

処分の種類	免許取消処分
処分年月日	令和3年5月13日
商号又は名称 (法人の場合は法人番号)	株式会社アシストリーシング (法人番号 6120001201711)
代表者	村林 史朗
免許証番号及び免許年月日	大阪府知事(1)第59384号 平成28年12月8日
主たる事務所の所在地	大阪市西区
<p>被処分者の宅地建物取引業法(以下「法」という。)施行令で定める使用人が、法第5条第1項第6号に該当した。このことは、法第66条第1項第3号に該当する。</p>	